

研究所とのNet Work

所報

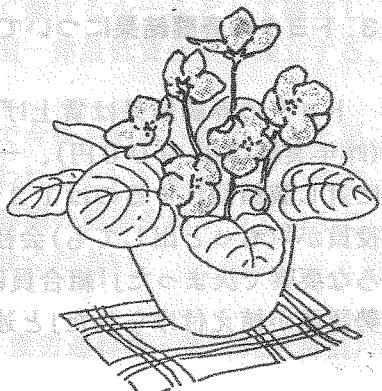
Aichi Labor Institute

- ◇ 賃金闘争の到達点と今後の課題（永井和彦）……… (2)
- ◇ 全商連「営業とくらし、健康実態調査」と
愛知の中小商工業者（佐々木昭三）……… (4)
- ◇ くたばれ！リストラ（鈴木明男）……… (8)
- ◇ はたらく女性の110番を取り組んで（田中道代） …… (10)
- ◇ 深刻な労働者の実態が明るみに（桜井善行） …… (12)
- ◇ 労働関係統計資料の紹介 ……… (14)
- ◇ 研究会のお知らせ！ ……… (15)
- ◇ 研究所便り ……… (16)

●第75号

○1999年5月15日

愛知労働問題研究所



賃金闘争の到達点と今後の課題



永井和彦

1. 賃金闘争の到達点

9.9春闘は、長引く不況と財界・大企業による「総人件費の抑制」や人減らし「合理化」、中小零細経営の状況悪化のもとで苦しいたたかいを強いられ、失業率も過去最悪の記録を更新するなど、厳しい局面が際だっています。

愛労連・愛知春闘共闘がすすめている9.9国民春闘での賃金闘争は、昨年を下回る賃上げ回答水準で推移しています。4月23日現在の愛知春闘共闘の回答・妥結状況によると登録249組合のうち、回答が出たのは118組合(登録組合の47%)、単純平均5,076円(2.27%)で、史上最低だった9.8春闘結果(5,707円、2.60%)を631円下回っています。妥結は33組合(登録組合の13.3%)にしかいたっていないというたいへん厳しい状況です。

2. 9.9春闘の位置づけ

愛労連ならびに愛知春闘共闘は、「9.9春闘を「不況打開・雇用と生活を守る春闘」と位置づけ、「職場から大幅賃上げや労働時間短縮、定員確保などの要求をくみつくし、改悪労働基準法の職場への持ち込みを許さない構えを確立するとともに、これまで築きあげてきた諸階層との共同行動を全県的な面の活動に広げ、知事選挙・賃金闘争・統一地方選と続く一連のたたかいに全力をあげ、政治・経済の方向を根本的に変える」(愛知春闘共闘・9.9年国民春闘方針)たたかいを展開する努力をすすめました(現在も展開中)。

この中で、愛労連・愛知春闘共闘の10年におよぶ春闘の歴史をふまえながら、大幅賃上げ・賃金闘争の前進をどうはかるかは、愛労連・愛知春闘共闘が愛知の労働組合運動の奔流となり、愛知の労働戦線統一をはかっていくうえでますます重要な課題となっています。

3. トヨタの春闘結果について

トヨタの春闘結果は賃上げが要求額9,000円(定昇込み)にたいし7,600円(昨年実績は8,900円)、一時金は要求6.0ヶ月にたいし5.9ヶ月(一時金が要求に対し満額割れするのは12年ぶり)という結果でした。この結果については、会社役員が「(もっと出しても)会社がつぶれることはないが(総人件費の拡大など)いろいろな要素で決まった」「組合員にはしっかりと、総労務費圧縮は避けられない、との情勢認識が植え付けられた」と述べ、9.9春闘が総労務費圧縮にむけた本格的な第一歩

となったと位置づけられています。

愛労連は從来から、トヨタをはじめとした大企業のボロもうけをはきださせ、中小零細企業での賃金闘争の前進をはかることを追求してきました。愛知労問研と愛労連が共同で作成した『1999あいちビクトリーマップ』は、トヨタ自動車の内部留保総額が4兆8084億円で、従業員1人あたりの内部留保6,894万円は県内156社平均の2倍以上となっており、35,000円の賃上げを実現するための内部留保の取り崩し率はたった0.91%であることを明らかにしました。また156社全体でも、従業員の賃金を35,000円引き上げるために内部留保全体のたった1.86%を取り崩すだけでいいことが明らかになっており、ビクトリーマップ運動の前進が求められています。

4. 大幅賃上げ・賃金闘争の前進のために

愛労連のある職場では経営側が「トヨタでさえあんな状況なんだから、うちが出せるわけがない」と平然と言っていますが、こういう言い分にどうこたえるかが問われています。また、職場であきらめムードが非常につよいこともあります。確かに厳しい状況の中での春闘なので、賃上げ額だけを問題にして春闘を評価することはできません。また、99春闘で賃上げ額が低かったり、ゼロだったとしても次の2000年春闘につなげるたたかい(職場内の力関係を変化させる、他労組や地域での共同の前進、政治的な力関係の変化などを追求することは当然です。しかし今の低い賃上げ水準では、労働者の生活改善をはかり、不況を国民的に打開していくことができないことも明らかです。35,000円の大幅賃上げ、誰でも20,000円以上の賃上げをめざしていくことが求められています。

そのためには、①先ほどふれたトヨタをはじめとした大企業での賃上げ水準をどう引き上げるのか、大企業労働者との共同をどうすすめ、連合労組とどう関わっていくのかの追求、②愛労連・愛知春闘共闘の職場内での賃金闘争の前進をどうはかるのか、官民共同のとりくみ、地域での賃金闘争の構築をどうはかるのかの追求、③賃金・雇用をめぐるシステムをどう国民本位に変えていくのか、労働者派遣法・職安法の改悪をやめさせ、労基法をはじめとした労働法制を人間らしく働けるルールとして確立していくこと、④ナショナルミニマムの確立、とりわけ全国一律最低賃金制を確立する、などのとりくみを発展させる必要があると思います。

賃金闘争をどう前進させるかについては、各労働組合で今後も討論されることと思いますが、この労問研の所報でも紙上討論などがおこなわれるといいと思っています。こうした討論のなかから、2000年春闘、21世紀の春闘の前進をはかっていくことが重要だと思います。ぜひ、読者の方のご意見をお寄せください。

(ながい かずひこ・愛労連幹事・当研究所所員)

全商連『営業とくらし、健康実態調査』 と愛知の中小商工業者



佐々木昭三

全商連が98年10月~11月にかけて行った「営業とくらし、健康実態調査」のうち、愛商連4,600名ほどのアンケートの集約から、愛知の中小商工業者の実態が浮き彫りにされた。結論から言えば、全国の状況と同じく、売上も利益も激減し、営業・経営の悪化がすすみ、今後の見通しもきびしく、健康悪化・不安がすすんでいることである。以下特徴的な点を見ていく。

事業主の年齢・業種別・後継者

事業主の年齢は、50才代37%、60才代24%、40才代21%、と高齢化がすすんでいる。開業しての年数は、20~30年26%、30年以上25%、10年~20年24%と長年地域で営業し、生活している地域の中心の業者である。

業種別では、建築・土木27%、製造・加工24%、料理飲食17%、卸小売り11%、サービス17%となっている。従業員規模は、1人51%、いない28%、2人15%、3人5%と小規模である。

後継ぎについては、後継者いない33%、未定32%、あとを継がない18%と見通しがもてない業者が大半で、一緒に働いており継ぐ14%、一緒に働いていないが継ぐ3%の少数になっている。地域経済・地域不安の下支えである業者の、経営と生活の将来不安は大きな社会的な問題である。

売上と利益、経営の見通し

昨年同時期に比べた売上は、減3割38%、減1割19%、減5割13%、減5割以上9%と大きく落ち込み、同じ17%で、増えたは4%しかなく深刻な戦後最悪の消費大不況の影響が現れている。また、昨年の同じ時期に比べて、利益は減3割36%、減1割20%、減5割14%、減5割以上11%の大幅減で、同じは16%で増えたはたったの3%で経営のきびしい深刻な実態である。

こうした実態を反映して今後の経営の見通しについては、悪くなる45%、わからない36%と圧倒的多数が将来不安を感じ、横ばい16%でよくなるは3%しかない。国民の購買力を拡大して不況打開をして、景気を回復していくことがいかに切実かをこの数字は示している。

借入金と資金ぐり、金融機関の動き

借入金については、ある68%と多数で、ない32%である。借入金は、地方銀行22

%、信用金庫・信用組合 22%、国民金融公庫 17%、自治体の融資 12%、都市銀行 11%となっているが、公的資金の借り入れが十分出来ないためのサラ金・クレジット 5%、親戚・友人 5%、その他金融機関 2%、その他 3% となっている。借入金の返済状況は、苦しいが何とか返済している 66% と多く、滞っているも 6% であり、順調に返済しているは 28% しかない。したがって、資金ぐりについては、順調は 11% の少数で、どちらとも言えないは 36% で、資金ぐり大変窮屈 32% で、深刻な行きづまりは 14% となっている。

こうした資金ぐりがきびしい中、金融機関の動きについては、3 分の 1 近くが融資審査が厳しくなった 14%、担保・保証人を過重に要求される 7%、融資を申し込んだが断られた 5%、返済を厳しくせまられる 3% と答え銀行の貸し渋り、強引な取立てがうかがわれる。わからないは 35%、変化なし 35% も一方ではある。業者の深刻な経営危機の中資金ぐりが必要な時期に、銀行の社会的な役割として必要な融資を行い、また、公的な金結い機関の融資、自治体の緊急の生活費を含めた融資・貸付が必要とされる。

1日に働いている時間と1ヶ月の休日

1日に働いている時間については、8~11 時間 40%、10~12 時間 22%、12~14 時間 10%、14 時間を超える 5% となり、8 割近い業者の労働は、労働者の 8 時間労働の基準から大きく超えている。8 時間未満も 23% あるが、これは仕事がないために働く時間が少なくなっていると思われる。

1ヶ月の休日は、週休 2 日(週 40 時間)で 8 日が労働者の基準であるのに対して、4~5 日 49%、2~3 日 17%、休まない 6%、1 日 3% と業者の 4 分の 3 は 5 日以下しか休んでいない。6~8 日は 25% である。このように 1 日の労働時間が長く、月単位でも休む日数が少ないことが、業者の健康や生活に大きな影響をあたえている。

睡眠時間と健康保持

健康を維持し過労にならないためには、7 時間を基準とした睡眠時間が必要である。睡眠時間については、7~8 時間 27%、8 時間超 7% が 3 分の 1 強であるが、7 時間未満の業者は 6~7 時間 39%、5~6 時間 22%、5 時間未満 5% と多数である。十分な睡眠が取れず過労が蓄積していくば、体力や身体の免疫力が低下し、病気になりやすくなったり、寿命を短くする。健康を守り生活するためには、7 時間基準の睡眠、栄養バランスのとれた 3 度の食事(大体同じ時間に)、ストレスをためずに心身ともに充実した生活(そのためにゆとりがあり自由時間の確保)が基本となる。

きびしい健康実態

健康に関しての内容を見ると業者の深刻な実態が明らかになる。健康に不安があるが 63% と過半数を大きく超えている。ないは 37% であるが、この業者が健康である

とは限らない。翌日に持ち越す疲労がしばしばあるが 66 %で、ない 34 %を大きく上回る。毎日の長時間の労働の加え、月あたりの休みが十分取れなく疲労が蓄積している。いま、通院している病気があるが 39%と多く、その内容は風邪 9 %、歯科 28 %で、その他 63 %と多い。1 年以内に入院したことがあるは 8 %と多い。入院や通院のその他の病名は愛商連共済の資料などから、循環器（脳・心臓）、消化器（胃・腸）、呼吸器（肺）、筋骨系、神経系と多岐にわたり、また、生活習慣病・成人病とよばれる高血圧、糖尿病、高脂血症である。

また、1 年以内に医者から休めと指示されたことがある（休まないと健康上重大な問題になる）は 15%と多い。しかも問題は、休めと指示されても仕事のために休めなかつたことがあるが 49%の半数になることが大問題である。病状が悪化したり、手遅れで死亡したり、倒れるまで働きつづけることになる。業者が病気になつたら安心して休め、治療に専念でき、回復したらまた働きつづけることができる、社会的な保障制度が必要である。

病気予防のための健康診断については、基本である年 1 回は 49 %と半数であるが 2~3 年に 1 回 18 %で 3 年以上なしが 31 %もあるのは大きな問題である。年一回の健康診断で自分の健康をチェックし、病気が見つかれば早期治療をし、注意することでの指導があればそれを守ることが、大きな病気や手遅れにならないためにも大事なことである。愛商連共済会の健康診断の結果（97 年度）をみても、健康なのは 20 %でしかない。労働者の平均 60 %からすると健康上大きな問題を抱えている。要再検査 25 %、要精密検査 27 %、要治療 15%と深刻な健康実態である。

医療保険

医療保険については、保険の種類は国民健康保険が 82 %である。その国保の滞納は、あるが 14 %（全商連集約では 22 %）と多く、滞納ある方の届いている保険証は、正規の保険証 89%、短期保険証 6 %、資格証明書 1 %であるが、届いていないは 4 %もあり、病気でも医者にかかれないと事態となっている。国民皆保険制度のもとすべてが医療機関に書かれる緊急援助・支援を、国・自治体が行うべきである。

年金と介護

年金については、国民年金に加入 53 %、その他の公的年金 13 %であり、声明保険などの個人年金は 25 %、しかし、何も加入していない 9 %もある。

また、介護が必要な家族がいるは 13 %あり、介護保険 2000 年導入にあたり、中小商工業者が安心して働き生活をしていくために、医療・年金・介護の社会保障としての制度の充実が必要である。

地域での社会的活動

地域での社会的活動については、役員などをやっている団体では、3,959 の回答の

中で、自治会・町内会(540)、商工会・商工会議所・青年会議所(327)、同業組合(317)、P.T.A.(81)、商店会(74)、婦人会(56)、消防団(48)などで地域経済・地域社会の中心的役割を中小商工業者が果たしており、「地域の顔」となっている。こうした業者の営業・経営と生活が安定することが、地域経済の振興や地域社会の活性化の土台となる。

営業の今後についての必要なこと

中小商工業者が営業の今後に必要だと考えていることは、回答数 7,492 のなかで、
公共料金の引き下げ(1,532)、良い労働力の確保(1,060)、仕入れ価格の引き下げ(992)、
特徴ある店作り(537)、副業の確保(488)、新分野への進出(448)、技術革新の推進
(416)、良い品揃え(371)、企画・開発・デザイン能力の向上(287)、新製品の開発
(257)、転業(252)、商店街の整備(223)、町の開発(215)、集団化・共同化(185)、
立地規制の緩和(123)などとなっている。きびしい状況にあっても意欲的に営業展
開や地域の発展、町づくり、協力・共同に取り組む姿勢の中小商工業者を行政や関係
団体は支援をする必要がある。そのことが地域経済・地域社会の活性と振興につな
がるからである。

国・自治体への要望

しかし、各業者の要望に対する取り組みは、それなりに現状の実現度(2,001)
で、国・自治体への要望では、回答数 10,170 で、トップは不況打開・景気回復のため
の「消費税引き下げ・増税中止・廃止」(2,800)である。続いて負担の軽減と健康を
守るために「国保税引き下げ」(1,506)、きびしい営業と生活を守るために「無担保
・無保証人融資」(1,332)、不当な「税務署の横暴規制」(687)、業者の社会保障・社会
福祉を充実させて制度改善を進める「福利厚生対策」(587)、地元業者への「仕事
の斡旋」(494)、国民要求である「介護制度の充実」(423)、不況で資金ぐりが厳しい
中の「返済猶予」(317)、取引先の横暴な単価切り下げに対して「適正な単価実現
政策」(226)、大手流通資本の「大型店・コンビニ本部の横暴規制」(176)、中小商
工业者の営業と生活を守るために「大企業の参入規制」(151)、「機械設備のリース制
度の充実」(147)、業者にも等しく「経営・技術・市場などの情報提供」(142)、「後
継者の育成」(129)、「零細業者向け P.L 保険制度」(112)などである。

これらのいずれの要求も中小商工業者が営業と生活を守り発展させ、地域経済・地
域社会を発展させ、そのことが不況を打開して、景気を回復させ、国民経済を安定さ
せていく正当なものである。

(ささき・しようぞう/愛知働くものの健康センター事務局長/当研究所所員)

読んだ方から「感謝しました!」と感想が寄せられて
いる。吉田義樹氏(愛知県議会議員)は「特許法修正案の問題」
合説(「かわくじ上向の法律収集」)と武蔵景子(柔道家・吉田も根葉)による本

くたばれ！リストラ



鈴木 明男

すすむ！リストラ

住友軽金属工業は平成5年度（1993年）から3ヵ年計画で、従業員3800名を3000名に20%削減しました。99年4月現在の従業員数は約2600名プラス派遣労働者です。

人減らしの手段は平成6年（1994年）4月から始まった「選択定年制」（50才）や「出向離籍制度」（59才、翌平成7年から58才）で、60才の定年を待たずに退職させるものでした。

また、1996年1月には「認定出向制度」（ふるさと等で本人が出向先を決めて出向）さらに、本年（1999年）4月からは「早期退職優遇制度」「早期出向離籍奨励制度」の協定により45才から「希望者を募る」という口実で肩叩きが強行される懸念が広がっています。

ところで、いま住友軽金属は不採算部門はあるものの、主力のアルミ板は缶材や輸出品の製造で史上最高の生産を行っているのです。当然、現場は要員不足となっています。その穴埋めに若い新規採用者が若干名入社しましたが、大半は人材派遣会社からの人たちです。このように住友軽金属の現場から見えてくるものは、「終身雇用」つぶしで、安上がりの人材確保への転換です。

1999年春闘は

住友軽金属労働組合は、1999年の年明けと共に99春闘に動き出した。2月2日（火）に審議された春闘要求大綱（案）の、名古屋支部の意向把握では多くの意見、要望がだされました。

（主な意見・要望）

- ① 今春闘は今までにない厳しさと認識しているが、私たちの生活も苦しい状況にある。組合員の不安を吹き飛ばす回答を期待する。
- ② 賃金引き上げ（定期昇給）6600円は是非獲得してほしい。
- ③ 一時金140万円は、昨年の要求より控えめであり満額獲得を。
- ④ 55才以降の定期昇給の実施で、高齢者にも喜ばれる回答を。
- ⑤ 50才以降の定期昇給の見直しを。
- ⑥ 交替勤務手当の引き上げの有額回答を。
- ⑦ 企画・事務系の残業時間枠を緩和して欲しい。
- ⑧ 労働時間短縮で、休日の一日増は是非実現に向けて頑張ってほしい。

…等々の意見や要望を受けて、労組書記長は「2月7日開催の本部委員会にて…中略…ご意見・ご要望は春闘要求（案）作成時に反映させて頂きます」と伝えていました。

また、1999年春闘要求（案）“99春闘職場討議資料”によれば、「労働組合の基本である『雇用と生活の安定確保』を最優先とし『実質生活の向上』にむけ、組合

員全員の総意を結集し・・・」と伝えていました。

ところが、2月6日～7日「サンパーク犬山」で行われた「99春闘本部委員討論集会＆第60回本部委員会」（総勢71名）の席に倉成取締役が出席（場違いの声有り）し基調講演されました。

その内容は講演記録として、後日すべての職場に配布されました。

日本全国不況に生き残れる会社の条件として

- ① 人件費の削減・大リストラの予告
- ② 社宅・寮・慶弔金・工場食堂など福利厚生にたいする切り捨て予告
- ③ 2000億円の借金、少ない自己資金など、経営欠陥をチラリと見せて不況宣伝
* 人減らしを言いながら、主力アルミ板の高生産を支える人、すなわち外部に委託や派遣社員への切り替え促進。残る人はプライドをもって、しっかりと働け！というものでした。

そして3月25日、会社はベースアップ・ゼロ、一時金は昨年比マイナス20万円、社宅・寮の使用料大幅アップ、残業割増率25%に引き下げ、慶弔金改悪などを回答。

労働組合は一発回答で妥結。

食堂も経営者が変わって「マズイ、少ない、高い」の声、多数

1999年春闘、終わってみれば会社の勝手が大通り、しかし、年始めからの春闘に対する取り組みは、それなりに職場の意見を反映していた。従って今春闘の教訓を生かすとすれば、労働運動の基本とも言うべき、資本と私たちの対決から目を離さないこと、「資本からの独立」こそ必要ではないかと思いました。

（すずき あきお・当研究所会員・住友軽金属出向裁判原告）

「女工哀史」をぬりかえた織姫たち

あいち「青春の日々」刊行委員会（編）

＜内容紹介＞

序 少女たちが歴史を変えた … 伊藤康子

第1章 紡績女工はもう泣かない … 岸 守江 ほか

第2章 この道が私たちの生きる道です… 三尾 亀野 ほか

第3章 こんなこと許していいでしょうか… 伊藤美恵子 ほか

第4章 今を生きる … 光部和子 ほか

読んだ方から「感動しました！」と感想が寄せられています。大好評です。当研究所でも取り次ぎします。（定価2000円）

くたばれ！ はたらく女性の110番を取り組んで



田中道代

4月1日の「女子保護」の撤廃を前に、働く女性の労働実態を把握し、世論や国会、政府に働きかける取り組みに生かそうと「女子保護」・均等法中央連絡会が、「全国はたらく女性の110番」活動を提起しました。この提起を受けて、全国で2月25日から3月20日までのゾーンで21都道府県が連鎖的に取り組み、相談件数は182件にものぼりました。

愛知でもこの提起を受けとめ、今後のたたかいに生かそうと、3月3日の雛祭りの日に愛労連婦人協や新婦人愛知県本部を中心に労働法制改悪反対愛知県連絡会が取り組みました。当日は自由法曹団から3名の弁護士と全労働労組役員も加わりました。

愛労連婦人協は、過去の110番活動から取り組みにあたってはマスコミへの宣伝が重要と働く女性の実態資料を持ち込み、取材要請をしました。マスコミでも4月からの「女子保護」撤廃への関心は高く、好意的に話を聞いてくれました。そして3月3日の朝日新聞朝刊には、「労基法を改正すると残業は断れないの」と大きく取り上げられ、これが功を奏し17件の電話相談がありました。当日の取材記事が中日新聞に載ったり、テレビ放映されたりしたこともあり、その後も新聞社からの問い合わせや消費者団体からの取材も受けました。

相談内容が明らかになったもの

《労基法すら守られていない！》

「妻のことで相談したいのですが。労基法が変わって、4月から男と同じように残業をして欲しいといわれた。妻は体が弱いのでこれ以上の残業は耐えられないといっている。どうしたらいいのか」と40代の男性。「突然支配人に、正職からパートに変わって欲しいと言われた。同じ職場の他の男性は言われていないのに」と50代のサービス業の女性。「最初の約束は週3日だったのに、忙しくて年内は土日も含めてほとんどフルタイムで働いた。2月にアルバイトが入った毎日嫌がらせ。結局退職したが、この怒りどこにぶつけたらいいのか」と50代の女性。

電話の向こうから聞こえてくる声は、どれも経営者の理不尽で身勝手な扱いに怒りが押さえきれないが、相談先もなく途方にくれていた思いがひしひしと伝わ

つてくるものばかりでした。弁護士や全労働の仲間そして私たちが、相談者の思いに寄り添いながら1つ1つ丁寧に答える中で、一人で悩んでいないで、労働組合に入って同じ思いの仲間とともにたたかうことの大切さを話してきました。そんな中で、自分の思いが間違っていたかったという確信を持ち、「解りました。頑張って（経営者に）言ってみます」という言葉に私たちが励まされた取り組みになりました。

17件の相談内容は男女差別、退職強要、パート雇い止め、派遣打ち切り、賃金・残業代不払い、セクハラ、労働条件の変更など多岐にわたるものでした。また、相談者は、零細企業や中小企業で働く未組織労働者が圧倒的で、パート・派遣に限らず正社員からも過半数の相談がありました。このような深刻な労働実態は、底辺で働く女性労働者のどの職場でも起きており、相談は氷山の一角だと考えられます。

《相談できる組合が身近にあったら》

相談活動を通して感じたことは、「正社員から契約社員へ変更を迫られた」「給料体系を変えたいと言って給料が一方的に時間給にされた」など契約の一方的変更や打ち切り、解雇・退職勧奨など多くが労基法すら守られていないという実態。また、多くの女性労働者が雇用調整弁として「使いかっての良い働きされ方をしている」ということを実感し、改めて人間らしく働くルールの確立が緊急な課題だと痛感しました。そして、職場にまともな労働組合があったら、泣き寝入りをしなくてすむのにとつくづく思いました。

安心して働きつづけるために

「女子保護」撤廃は、男女平等を口実に、女性の働く権利を奪ったり、労働条件を切り下げる役割を果たしていることがこの相談を通じてわかりました。

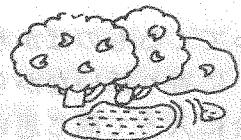
男女とも人間らしく働き続けるためには、職場でのたたかいと同時に、労働基準法の抜本的改正や労働時間の短縮（イタリアやフランスのように法律で週35時間にするなど）、男女共通規制の法的化など働くルールの確立が早急に求められています。そのためにも、たたかう舞台である労働組合に多くの仲間を迎えることが大切だと思います。

（たなか みちよ・愛労連幹事）



深刻な労働者の実態が明るみに

《 西三河でのはじめての労働相談 》



西三河南地域労働組合総連合

議長 桜井 善行

はじめに

長引く不況と規制緩和などによって、労働者をはじめとした国民生活は確実に脅かされています。バブルがはじけた後の状況は深刻なものになっています。自動車関連の製造業に大きく依存してきた愛知県のなかでも、その傾向がもっとも強い豊田をはじめとした西三河では顕著な傾向が出ています。

私たちの活動基盤の西三河地域の最近の特徴は、大企業トヨタの生産拠点の移行による地域社会の空洞化と、最近での効率最優先のリストラ・合理化によって労働者の生活がとりわけ大きく脅かされている点にあります。

労働組合に限らず民主団体の運動の地域社会への浸透がかなり弱い西三河の特殊性もふまえ、今回はじめて愛労連と西三河ブロックが共同で西三河全域で労働相談をおこないました。

事前の準備から

この労働相談は愛労連が通年でおこなっているものを、西三河の7カ所のポイントで3月20日・21日の2日間に設定して行うように2月に企画しました。広大な面に居住する労働者の生の声を得るために、私たちがたとえ2日間とはいえ労働相談をしていることを知ってもらう必要があります。

そのための宣伝として、まず労働相談案内チラシを西三河地域の中日新聞折り込みで80万世帯に配布する準備をしました。これは途中までは順調だったのですが、折り込み数日前に折り込みの元締めの企業からクレームがつけられ、他の朝日、毎日、読売の各紙に急遽変更しました。

同時に有料広告を活用して、中日新聞の西三河版に掲載しましたがこれはクレームはありませんでした。さらに西三河の豊田、岡崎、刈谷の3市の市役所記者クラブを訪問し、そのこともあり、労働相談前日に中日新聞の西三河版に案内記事が掲載されるという機会に恵まれました。これはずいぶん効果があったようです。また残ったチラシも、事前に数千枚程度労働者居住地区に配布しました。

労働相談本番！

こうした準備万端とはいかないまでも、一応やれる範囲の事前活動をやったものの、労働相談の当日どれだけの相談があるのか不安でした。しかしそれは取り越し苦労でしかありませんでした。

この辺りをもう少しあげています。

当時は開設前から電話が鳴り、わざわざ車で相談にみえた女性の3人連れのグループはていねいに新聞の切り抜きをもっていました。「今月いっぱい工場閉鎖を通告され、退職金ももらえる状況はない」「正社員で10年以上勤めているが毎月の給料は10万円そこそことだ。」「失業給付のための求職票を事業所が発行してくれない」「退職強要されている。なんとかしてくれ」とどれもこれも深刻な内容ばかりでした。

ある程度予想はしていたものの、労働組合のない未組織の中小の労働現場では、労働者の権利が守られている以前の問題として、労働者がどのような雇用関係や身分に置かれているかも明らかにされないまま、働くされている事例が多いことは驚かされました。

私たちは、さまざまな相談に対して可能な範囲で対応するとともに、解決すべき施策が明らかな場合は、積極的な行動もしてきました。今回の相談の中で、「指名解雇」された労働者はある産別組合に個人加盟をして、早速団交によって「指名解雇」を撤回させました。全体からすればささやかではあっても、こういう成果も出ています。

これからの課題

今回の労働相談は、西三河ブロックと愛労連さらに民間単産も全面協力で60名を超える相談員が参加されたことに特徴があらわされています。

7カ所という場所の設定も、当初はいろいろ論議はあったものの、広い面をカバーするためにはそれぐらいは必要だというところに落ち着きました。

2日間の相談件数は述べ40件を超えるました。相談日以降にも大手事業体から「退職強要」され悩んでいる青年労働者からの相談も受けました。

またチラシの中にあったアンケートはがきも11通全部記名つきで愛労連に返送されました。

たった2日間の労働相談であったにもかかわらず、今まで私たちとまったく接点がなかった見ず知らずの労働者からのこれだけの反応があったということは、いかに地域の労働者の置かれている状態が深刻なのかということを示して余ります。

私たちが日常的にこうした活動も継続的に行うことができるようになれば、もっともっと私たちの影響力は労働者大衆の中に広がって行くでしょう。またこういった本当にばかげたことで苦しむ労働者も少なくなることでしょう。

そのためにも、私たち地域の労働組合のセンターの積極的な役割と、そこに結集する労働組合の担い手の力量を高めていくための手だても重要な課題です。まずはせめて、愛労連のブロック単位での事務所の設置と専従者の配置は緊急の課題であることを痛感しました。

(桜井 善行・さくらい よしゆき)

労働関係統計資料の紹介



愛知労働問題研究所に定期的に届く資料を紹介します。会員の皆さんに活用していただされることを歓迎します。問い合わせ・請求は電話・FAXで！

《愛知県統計協会 資料》

1. 統計資料 …… (主な内容)

- * あいちの人口… 人口概況・増減の内訳・世帯・市区町村別人口と世帯数
- * あいちの鉱工業動向… 愛知県鉱工業指數・主要業種の動向(生産・出荷・在庫)
- * あいちの生産動態… 機械工業・繊維工業・ファインセラミックス・セメント・プラスチック・陶磁器
- * あいちの勤労… 賃金・労働時間・雇用の動き、

事業所規模30人以上&5人以上別統計・指數

- * あいちの物価… 速報値(愛知県消費者物価指数・名古屋市分)

2. 刊行物 …… (主な内容)

- * あいちの統計… 主要指標・人口・鉱工業・電気・ガス・エネルギー・建築・運輸・商業・貿易・労働・賃金・物価・家計・金融・福祉・環境・警察・消防・など

99/4月号には特集として、平成9年全国物価統計調査結果の概要・平成10年毎月勤労統計調査地方調査結果(年速報)

平成10年あいちの鉱工業(年速報)があります。

- * あいちの県勢要覧2000…まだ未刊ですが前年まであります。内容省略

- * 平成12年版愛知県手帳…まだ未刊ですが前年まであります。内容省略

- * 平成10年あいちの工業…調査結果の概要(事業所数・従業者数・製造品出荷額付加価値額・現金給与総額・原材料使用額・在庫額・固定資産投資額・工業用地・工業用水)ほか統計表

- * 平成11年あいちの人口…内容省略

- * 平成11年度刊愛知県統計年鑑…内容省略

《愛知県労働部 資料》

- * 労働市場概況 (LABOUR MARKET PROFILE)…労働市場の動向・職業紹介の主要指標・月別・安定所別・年齢別・職業別常用職業紹介・産業別・規模別・職業紹介状況(中高年齢者・パートタイマ・名古屋人材銀行・愛知学生職業センター・愛知レディスハローワーク・名古屋日系人雇用サービスセンター・日雇い・港湾労働)雇用保険適用状況・給付状況など。

- * 最近の労働市場(速報)…求職・求人・求人倍率・雇用保険給付の状況など

《愛知県勤労会館 資料》

- * 労働資料情報… 労働資料記事索引・図書紹介・資料コーナーなど

《労働省 資料》

- * 労働白書…平成10年版労働経済の分析--CD-ROM付き 約650p



研究会のお知らせ

ぜひ研究会にさそいあってご参加ください。

研究所の「部会研究会」は、歩みはおそいが一步一步前進しています。

毎月ひらいている研究会は、女性労働部会（開催日はその都度決定、場所は金山総合法律事務所、次回は5月20日午後7時から）、日本労働運動を読む会（毎月第3月曜日PM6:30～、研究所）、自動車産業職場政策研究会（毎月第3日曜日PM2:00～、研究所）です。とくに日本労働運動を読む会は、終わったあとも、有志で「飲む会」にヘンシンしています。

また隔月に開催しているのは、労働者の権利部会（奇数月最終土曜日PM1:30～、労働会館）、環境問題学習討論会（偶数月最終金曜日PM6:30～<場合によっては土曜日PM1:30～>、労働会館）です。次回は6月25日（金）午後6時半からです。

経営分析部会も隔月開催をめざしていますが、日程がその都度きめています（場所は、労働会館内・愛知健康センター）。次回は6月2日（水）午後6時半からです。

そのほか、賃金問題懇談会も隔月くらいにひらいて（場所は研究所）、職場の賃金問題の交流や学習をおこなっています。次回は6月11日（金）午後6時半からです。

研究所のプロジェクト研究会であるトヨタ調査委員会は、隔月のテンポで研究会を開く予定です。具体的な日程やテーマがきまれば「所報」などでお知らせします。

日本經濟分析研究会（隔月開催）はしばらくお休みしていますが、再開してほしいとの声も高まっており、なんとか再開できるよう努力をしているところです。

また、地域研究会（部会研究会）の定例開催（3カ月に1回くらい）を考えています。とりあえず西三河部会、知多部会、東三河部会を確立したいと、関係会員の皆さんと相談をしているところです。この地域研究会についてご意見があればぜひお聞かせください。

5月15日（土）に「あいち賃金セミナー1999」をひらきました。これからも、こうしたセミナー（報告・講義と討論）を開いていきたいと考えています。いま研究所に希望がよせられているのは、「権利セミナー」「労働運動セミナー」などです。みなさんのご意見をうかがいながら具体化をはかっていきたいと考えています。

そのほか、会員を中心になった各種の研究会や学習・交流会などがどんどん開かれるようになることを期待しています。どんどん研究所事務局までご相談ください。

○ご来訪 大歓迎○

労働会館や愛労連、金山駅近くにおいての際には、ぜひ研究所に立ち寄って世間話でもしにきてください。月曜日から金曜日は、毎日午前10時ころから午後5時ころまで、西野事務局長や、伊藤さん、近森さんがいます。事務所には誰かはいます。お茶などを用意します。手みやげはもちろん大歓迎。

労働問題に関する資料の収集や、学習会などの相談も大歓迎です。

（事務局）

研究所だより

☆1999年3月15日以降の主な活動日誌

<3月> 15日 第66回日本労働運動を読む会 18日 愛知春闌共闘・春闌勝利決起集会
20.22日 愛労連西三河ブロック「労働相談」 21日 第64回自動車産業職場政策研究会 23日 経営分析部会研究会 26日 第6回賃金問題懇談会 27日 第16回所員会議 第8回権利部会定例研究会
<4月> 1日 ヘーゼラー氏来訪・日独セミナー打ち合わせ 11日 いっせい地方選挙投票日 14日 第51回栄総行動・大蔵省包囲行動 20日 女性労働部会 22日第30回労働法制事務局会議 23日 第17回所員会議 24日 あいちの労働と生活・労働編打ち合わせ 25日 いっせい地方選挙後半投票日 28日 第一法律事務所春の集い 30日 環境問題第30回学習会
<5月> 1日 第70回メーデー 9日 第4回自動車関連労働者交流集会・第3回実行委員会 12日 第30期地労委裁判判決 15日 「あいち賃金セミナー99」

☆今後の主な予定

<5月> 17日(月) 第67回日本労働運動を読む会 18:30~
20日(木) 女性労働部会 19:00~ 金山総合法律事務所
22~23日 第4回自動車関連労働者と地方組織交流集会(三河三谷)
28日(金) 第7回理事会 18:00~
29日(土) 労働者の権利部会・第9回研究会 13:30~「ホワイトカラー労働者の権利問題」宮崎鎮雄愛大教授
<6月> 2日(水) 経営分析部会研究会 18:30~ 健康センター事務室
5日(土) 第18回所員会議 10:00~
11日(金) 第8回賃金問題懇談会 18:30~
12~13日 愛労連第9回地域労連研究集会
(サンヒルズ三河湾)
20日(日) 自動車産業職場政策研究会 14:00~
<7月> 10日(土) シボンジュム「あなたの賃金は大丈夫?」
(仮題) 女性労働部会企画



- * 「所報」第75号(隔月刊) / 発行日1999年5月15日
- * 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)
- * 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号
- * TEL/FAX (052) 883-6978 Eメール alii@japan-net.or.jp
- * 所報定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円 *会員の購読料は
- * 研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 会費に含む
- * 送金先 郵便振替0086-6-80604/東海銀行金山支店・普通口座 1368019
- * お願い: 会費の納入についてご協力下さい